

当院では、クレジットカードを事前に登録することにより、会計を待つことなく帰宅できる「医療費後払いサービス」を導入していますので、ご利用ください。【令和6年10月28日から】

◆ 会計を待たずに帰宅！

退院日に会計をせずに帰宅することができます
また、退院日以降の会計となった場合も、振込や来院してお支払いする必要がありません

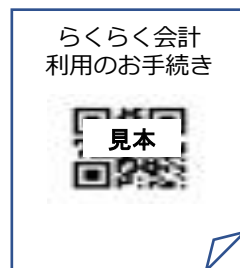
◆ いつものクレジットカードでお支払い！ ※一部例外あり

◆ 簡単に利用登録！

◆ 決済結果や履歴はスマホで確認！

A 事前登録（**入院日前日までに登録**してください）※初回のみ。外来受診時などで既に登録済みの方は不要です。

①当院窓口（総合受付、会計窓口（1階、2階）、患者サポートセンター、救命救急センター）のいずれかへ利用をお申し出いただき、登録用のQRコードを受け取ってください。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

②QRコードをスマートフォンで読み取ってください。



③画面の誘導に従って「利用者情報」「クレジットカード情報」を登録してください。



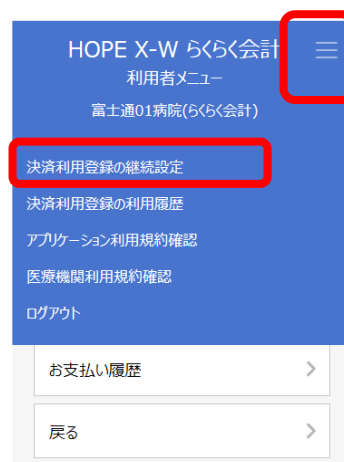
※外来受診時などで既に登録済みの方は不要です。

B 今回の入院に係る利用登録（**入院日前日までに登録**してください）

①利用登録完了時に届いたメールのURL又はQRコードからログイン画面を表示し、ログインしてください。

②医療機関選択画面から当院を選択してください。

③画面右上の三本線メニューをタップし、「決済利用登録の継続設定」を選択してください。



④「自動登録を有効にする」をタップしてスイッチをオンにし、「保存」を選択してください。

※実際の画面は多少異なります。



注) **過去に自動登録している方は、入院日が有効期間(30日)内となるよう再度タップして、保存**してください。
なお、有効期間中の受診（外来・入院）は、全てクレジット後払いとなります。

※ 入院日当日の退院が予定されている方は、**病棟に入ってから**次の登録が追加で必要となります。

①上記Bの①②と同じ操作をしてください。

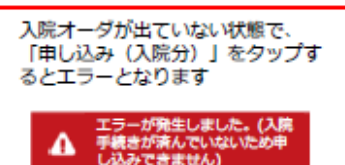
②「決済利用申し込み・修正」をタップしてください。



③「申し込み（入院分）」をタップしてください。

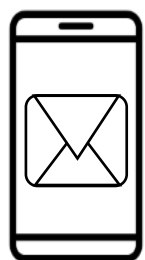


注) 右のようなメッセージがでましたら、**時間をおいてから再度登録をお願いします。**

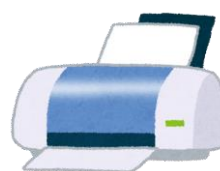


C 決済通知、領収書・明細書発行

会計日から5日後（一部例外あり）に決済され、決済完了後にメール通知が届きます。



領収書・明細書が必要な場合は、決済後、当院内の専用機により発行の手続きをお願いいたします。



重要

入院受付前に上記A、Bの手続きをしていただくことにより、連帯保証人が不要となります。



利用対象外のもの

- ・妊産婦検診、乳児検診等の補助券を使用するもの
- ・各種公費医療の自己負担上限額管理票への記載が必要となるもの
- ・70歳以上で各種公費医療（重度・生活保護を除く）が適用されるもの
- ・外来化学療法に伴う副作用等に関連する在宅自己注射指導管理料
- ・紹介状、はり灸・マッサージ同意書、傷病手当金請求書（医療保険用）、訪問看護指示書・精神訪問看護指示書に係る手数料
- ・労災、交通事故及び第3者加害案件

お問合せ

医事課病院会計係
（きぼう棟1階）
024-547-1827